

【閲覧用】

令和 6（2024） 年第 8 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 6（2024） 年 8 月 9 日（金）				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 2 時		閉会	午後 2 時 50 分	
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 35 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	4 件
	議案第 36 号	農地法第 4 条の許可申請について		許可相当	1 件
	議案第 37 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	8 件
	議案第 38 号	農用地利用集積計画（利用権設定）について		許可	8 件
	議案第 39 号	農用地利用集積計画（所有権移転）について		許可	2 件
	議案第 40 号	農業振興地域整備計画の変更について		許可	3 件
	報告第 23 号	農地法第 5 条の許可申請の取下げ願書の提出について		済	1 件
	報告第 24 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	5 件
	報告第 25 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	17 人		農地利用 最適化推進委員	7 人
欠席委員	農業委員		2 人		
署名委員	5 番	多田 憲昭		7 番	岡松 美由紀
事務局	局長	安武 一彦		係長	植木 功
	主任	赤坂 征誕		主事	野中 智仁
	主事補	芳野 真宙		会計年度職員	市吉 英男

農業委員出席状況（17名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	○
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	○
4	高野 敏治	○	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	畠中 五恵子	○
6	新開 剛	○	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	○	17	小山 光治	○
8	谷口 一峰	—	18	伏原 和也	—
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（7名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	—
2	幸崎 勲	—	17	大久保 敏昭	—
3	三村 保始	—	18	久井田 和則	—
4	肘井 郁秀	○	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	—	20	大隈 雄二	○
6	市吉 敏浩	—	21	中野 良則	○
7	城丸 浩二	—	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	—
9	末永 保	—	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	—	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	—	26	佐野 元春	—
12	星野 弘明	○	27	谷 義昭	○
13	大庭 良幸	○	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	—	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	—	30	高松 安幸	○

議案第 35 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
譲受人		耕作面積 耕作者数	
譲渡人			
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(10 番農業委員：吉原委員) 本件につきましては 8 月 5 日に譲受人の 氏から現地の方で説明を受けております。氏は病気のため耕作が困難ということでございます。それで 氏の方に買ってほしいという依頼がございまして今回の申請に至ったということでございます。農業機械等の保有についても確認をしております。事務局から説明通り今回の申請につきまして何ら問題はないかと思われま す。ご審議のほどよろしくお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 35 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
譲受人		耕作面積 耕作者数	
譲渡人			
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(4 番推進委員：肘井委員) 本件につきまして、7 月 11 日に 氏より連絡があり、現地確認と説明を受けました。地権者は東京に住んでおり、耕作が困難と説明を受けました。氏は現在野菜等を栽培されており、何年も耕作されております。何ら問題ないと思われま す。審議のほどよろしくお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 35 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
-----------------	--	--	--

申請人	■■■■■ ■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 4 棟 231.84 m ²		
備考	令和 6 年 7 月 23 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 50cm 程度の盛土工。		
進入口	北側市道からの進入。		
土留め	南西側に L 型擁壁および西側にコンクリートブロックを設置。		
被害防除	特段の施工無し。		
雨水排水	各区画、宅地内に雨水桝等を設置。新設道路等に設置される側溝及び雨水桝を経由し、南側水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に浄化槽を敷設されることとなっており、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 10 月 15 日から令和 7 年 12 月 31 日まで		
水利同意	■■■■ 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金及び個人借入、残高証明書および融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	・北側道路において、進入口の自費施工により道路舗装、カーブミラーの移設、側溝蓋掛を行う。(庄内支所経済建設課へ自費施工申請済み) ・新設道路については市への移管は無く、私道として維持管理。 ・南側排水路において、既設水路への接続のため占用申請を行う。(農業土木課申請済み)		
地区推進委員報告	(27 番推進委員：谷委員) 8 月 1 日に現地を確認いたしましたして、それから ■■■■ さん宅を訪問して、説明を聞きました。7 月 4 日に関係者等を集めて工事の概況について説明をされたそうです。特に生産組合長には排水、それから道路の取り付けについて詳しく説明されたそうです。着工につきましては、今年の米の収穫後に着工されるようでございます。関係者等の同意も得られておりますので問題がないと思われます。		
現地調査報告	(16 番農業委員：嶋田委員) 昨日現場に行って調査いたしました、特に質疑等もありませんでしたのでよろしいと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 37 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地	■■■■■
地目、面積	■■■■■

権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	駐車場及び資材置場		
備考	売買 払下予定地 247.4 m ² (道路 203.72 m ² 、水路 43.68 m ²)を含め計画面積は 2,374.4 m ² となる		
造成	最大 2.3m 程度の盛土工。		
進入口	西側市道からの進入。		
土留め	南側において L 型擁壁およびコンクリートブロックを設置。 他方においては既設擁壁等に擦り付け。		
被害防除	特段の施工無し		
雨水排水	申請地内に U 字側溝および溜桝を敷設し、西側既設溜桝を経由し水路へ放 流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで		
水利同意	■■■■ 農事区長の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	・市有地払下については令和 6 年 6 月 20 日付潁田支所経済建設課申請済 ・隣接宅地との盛土による境界越境及び擁壁水抜き封鎖については、申 請者と宅地所有者にて協議、同意済み。		
地区推進委員報告	(30 番推進委員：高松委員) 7 月 31 日、代理人である行政書士の福地氏から説明を受けました。水利 関係についても同意を得ており、問題はありません。		
現地調査報告	(10 番農業委員：吉原委員) 昨日現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見等は出てお りません。■■■■ 農事組合長の同意も得ており、事務局から説明があったよ うに計画図面通り施工されれば何ら問題はないかと思われます。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 37 号第 2 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
-----------------	------------

権利内容	使用貸借		
借人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
貸人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 150.95 m ² ガレージ 1 棟 54.23 m ²		
備考	使用貸借		
造成	最大 1.5m 程度の盛土工。		
進入口	南側市道からの進入。		
土留め	周囲において C P 型枠ブロックを設置		
被害防除	進入口を除く東側および南側において、高さ 120cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、南側既設水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 9 月 10 日から令和 6 年 12 月 31 日まで		
水利同意	■■■■■■■■ 生産組合及び ■■■■ 農事組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(30 番推進委員：高松委員) 申請地は一般住宅への転用です。7 月 16 日に代理人の川上行政書士より説明を受けました。その後、一部計画に変更があったことを 7 月 31 日に事務局からの説明を受けました。計画通りに施工されれば問題ないと思われます。		
現地調査報告	(16 番農業委員：嶋田委員) 昨日現地調査を行いました。特に質疑は出ませんでした。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 37 号第 3 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	3 種 (商業地域)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的	宅地造成		

施設の概要	
備考	売買 令和 6 年 7 月 23 日付け飯塚市開発指導要綱に基づく事前審査会終了。
造成	最大 100cm 程度の盛土工。
進入口	西側市道からの進入。
土留め	北側及び南側において、既設擁壁に投げ掛け。 東側において、CB を新設。 西側において、市道へ擦り付け。
被害防除	特段の施工なし。(周辺に農地不存在のため)
雨水排水	西側へ勾配をとり、雨水枡へ集水後、西側道路側溝へ放流。
生活雑排水	西側既設公共下水管へ接続放流。
工事計画期間	令和 6 年 9 月 15 日から令和 6 年 12 月 31 日まで
水利同意	なし(当該地区に農区及び生産組合が存在しないため)
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 始末書添付あり。
補足説明	①水利関係承諾書について 水利関係承諾書については、 地区に農区及び生産組合が存在しない地区となっており、許可権者である飯塚農林事務所農山村振興課担当職員への確認及び執行部での検討の結果、本申請については、水利関係承諾書の添付なしでの受付を行っております。 なお、平成 27 年第 11 回総会(地区案件)、平成 30 年第 1 回総会(地区案件)及び令和 4 年第 7 回総会(地区案件)にて、同様の取り扱いを行っていることを申し添えます。 ②始末書添付について 申請地南東側の一部を合併以前から農業用倉庫及び作業場として利用していたため、始末書添付での申請に至ったもの。
地区推進委員報告	省略(地区担当の推進委員が存在しないため)
現地調査報告	(12 番農業委員：嶋田委員) 昨日現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。事務局からの説明通り、計画通りに施工されれば問題ないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 37 号第 4 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	
権利内容	所有権

譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 137.05 m ²		
備考	贈与 進入路利用の宅地 133.45 m ² を含め計画面積は 526.45 m ² となる 令和 6 年 4 月 23 日付け飯塚市告示第 123 号にて農振農用地除外済み。		
造成	最大 80cm 程度の盛土工。		
進入口	北西市道から親族所有地 (■■■■) を経由し進入。 土地使用承諾書あり。		
土留め	北西側については既設法面へ投げかけ、周囲においてコンクリートブロックを設置。		
被害防除	周囲に高さ 100cm のフェンス設置。		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、北東側新設の側溝から親族所有地 (■■■■) の 設置済側溝を経由して北西側既設水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで		
水利同意	■■■■■■■■■■生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 個人借入 (夫より自己資金にて)。資金提供証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	進入路については現在、舗装の予定は無く砂利敷のまま。		
地区推進委員報告	(20 番推進委員：大隈委員) 7 月 18 日に代理人の■■■■■■■■■■の■■■■氏より現地にて説明を受けてお ります。譲受人の■■■■氏が譲受人の祖父である■■■■氏から土地を譲り受け て住宅を建築したいとのことでした。建築予定地に接道が無いので説明を 求めましたら、隣接地が父の土地なのでその一部を進入道路として契約書 を交わし使用するとのことでした。水利同意も取れていることから問題は ないかと思われます。		
現地調査報告	(4 番農業委員：高野委員) 昨日現地調査を行いまして検討会をした結果、何ら問題出ておりませ ん。事務局の説明通りに施工されるのであれば問題ないと思われます。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 37 号第 5 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
権利内容	所有権

譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 8 棟 463.68 m ²		
備考	売買 令和 6 年 7 月 23 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。 令和 5 年 8 月 18 日付け飯塚市告示第 265 号にて農振農用地除外済み。		
造成	最大 100cm 程度の盛土工。		
進入口	西側市道から各区域の分譲地へ進入。		
土留め	北側及び、東側、南側において、コンクリートブロック擁壁を設置。		
被害防除	宅地購入者が設置を行うこととなる。よって、本転用時にはネットフェンス等の被害防除はなし。		
雨水排水	各区画、宅地内に雨水桝を設置。西側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に合併浄化槽を敷設されることとなっており、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 10 月 15 日から令和 10 年 10 月 15 日まで		
水利同意	■■生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金及び金融機関からの融資。残高証明書及び融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	・西側市道においては、既存設置されているガードパイプ撤去が必要となるが、自費施工で行う。 (穂波支所 経済建設課へ承認申請済み)		
地区推進委員報告	(12番推進委員：星野委員) 7月25日、申請者の代理人より詳細図面等で説明を受けました。7月26日に現地での調査を実施いたしました。当該申請地の周辺は住宅地で、特定建築条件付売買予定地8区画を造成するものであります。■■の生産組合からの同意もあり、計画通りの施工であれば、何ら問題はないと思われれます。		
現地調査報告	(14番農業委員：田中委員) 昨日現地調査を行い、その後検討を行いました但別段意見は出ておりませんでした。また水利同意もいただいておりますので何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 138.29 m ²		
備考	売買		
造成	現況を均す程度		
進入口	西側市道からの進入。		
土留め	南東側に間知ブロック擁壁を敷設		
被害防除	南側の一部においてコンクリートブロックを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水桝を敷設し、西側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、西側道路側溝へ放流。		
工事計画期間	令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで		
水利同意	[REDACTED] 水利組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	敷地南側にて里道利用の利便を図るためセットバックを行う (申請者管理、コンクリート張り予定)		
地区推進委員報告	(21 番推進委員：中野委員) 7 月の初旬から説明を受けております。[REDACTED] 水利組合の同意もあり、土留めもきちんとできるということで何ら問題ないと思われます。		
現地調査報告	(14 番農業委員：田中委員) 昨日現地調査を行いその後、検討会を行いました。別段意見は出ておりませんでした。水利同意を得ておりますし何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 37 号第 7 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3 種 (準工業地域)

譲渡人	■■■■■ ■■■■■
転用目的 施設の概要	宅地分譲
備考	売買 令和6年6月18日付け都市計画法による事前審査会終了。 隣接田（現況：用悪水路）210 m ² 、雑種地（現況：公衆用道路）の一部 93.16 m ² を含め、計画面積は 7,926.92 m ² となる。
造成	最大 100 cm 程度の盛土工。
進入口	北側市道から申請地内に幅 6m の道路を新設し、各区域の分譲地へはこの道路から進入。新設道路については市へ帰属。
土留め	東側及び西側において、コンクリートブロック擁壁を設置。 南側において、コンクリートブロック擁壁及び重力式擁壁を設置。また、重力式擁壁の上にガードレールを設置。 北側において、進入口、宅地接地部分を除き、コンクリートブロック擁壁及び重力式擁壁を設置。
被害防除	特段の施工無し
雨水排水	新設する道路に設置する側溝及び横断暗渠を経由し、東側及び北側水路へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。
工事計画期間	令和6年9月18日から令和7年5月31日まで
水利同意	■■■■ 生産組合の同意あり。
第5条第2項各号	（資金）自己資金。残高証明書あり。 （信用）現在、違反転用事案なし。
補足説明	東側水路と造成地の間については、自費施工にて張コンクリートを行う。
地区推進委員報告	（13 番推進委員：大庭委員） 7 月 5 日に申請者の■■■■■の■■■■氏と田中農業委員と一緒に現地で説明を受けました。宅地分譲の転用申請で計画地周辺は宅地、農道、公衆用道路、排水路と接しております。また申請地南側に農道を挟んで農地が隣接しており、フェンス等の被害防除施設の設置はありませんが、農道、水路を挟んでおり、影響はないものと考えられます。排水処理につきましては、分譲地には合併処理浄化槽の設置、雨水排水等は既存の北側および西側の水路に排水する計画です。周辺は市街地化が進んだ地域で転用についてはやむを得ないと考えられます。なお、生産組合、隣接地への説明、了承も得られておりますので、計画通り施工されるのであれば、転用許可については問題がないと考えております。
現地調査報告	（10 番農業委員：吉原委員） 昨日現地調査を行い、その後検討会を開催しまして別段意見は出ておりません。生産組合の同意もいただいているということでございますので、事務局から説明があった通りに施工されれば何ら問題はないかと思います。

質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 37 号第 8 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 10 棟 695.40 m ²		
備考	売買 令和 6 年 5 月 20 日付け都市計画法に基づく事前審査会終了。 隣接宅地 30.87 m²、用悪水路の一部 87.99 m²、公衆用道路の一部 272.10 m² を含め、計画面積は 3,304.96 m²となる。		
造成	最大 250cm 程度の盛土工。		
進入口	南側から幅 6m の道路を申請地内に新設。 各分譲地へはこの道路より進入。道路部分については、市に帰属。		
土留め	(1・2 号地) 北側において、間知ブロック擁壁を設置。 東側において、CB を設置。新設する U 字側溝から CB 設置部分の余地については、張りコンクリート舗装。 南側において、市道へ擦り付け。 (3～10 号地) 北側において、自費施工による法面土羽打ち。法面部分については、張りコンクリート舗装を施し、水路管理用地として市に帰属。 北側の一部及び西側において、L 型擁壁を設置。 南側において、隣接地へ投げ掛け、CB 設置及び市道へ擦り付け。新設する U 字側溝から CB 設置部分の余地については、張りコンクリート舗装。		
被害防除	新設する道路については、北側水路への転落防止のため、ガードレールを設置。		
雨水排水	新設する道路部分に溜桝、函渠型側溝、VS 側溝を敷設し、北側既設水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地へ合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 2 月 28 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金及び個人からの借入れ。残高証明書及び融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		

補足説明	なし
地区推進委員報告	(17 番農業委員：小山委員) 7 月 26 日、 さんの方から現地にて説明を受けました。草が生い茂っておりまして、周りは住宅地で囲われております。道路よりも若干低く、農地は何年も耕作されたようには見えません。地元の承諾もあり問題ないと思いますので皆様のご審議よろしくをお願いします。
現地調査報告	(12 番農業委員：嶋田委員) 昨日現地調査を行い、その後検討会を行いました但別段意見は出ておりません。水利同意もいただいておりますので計画通りに施工されれば何も問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 38 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田		14,257.00 m ²	
	畑		0.00 m ²	
	樹園地		0.00 m ²	
	採草放牧地		0.00 m ²	
	計		14,257.00 m ²	
作物別設定面積	水稻	(3 年以下)	3,644.00 m ²	2 件
		(6 年以下)	5,929.00 m ²	4 件
		(10 年以下)	4,684.00 m ²	2 件
		計	14,257.00 m ²	8 件
	計	(3 年以下)	3,644.00 m ²	2 件
		(6 年以下)	5,929.00 m ²	4 件
		(10 年以下)	4,684.00 m ²	2 件
		計	14,257.00 m ²	8 件
第 18 条第 3 項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
補足説明	なし			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第 39 号第 1 項 農用地利用集積計画（所有権移転）について

譲受人	福岡市中央区天神四丁目 10 番 12 号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	譲受人 耕作面積	—
譲渡人	 	利用目的	水田として利用
土地の所在地	 		

地目、面積	
所有権の移転時期	令和6年8月26日
第18条第3項各号	該当のため、許可要件を満たす。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第39号第2項 農用地利用集積計画（所有権移転）について

譲受人	福岡市中央区天神四丁目10番12号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	譲受人 耕作面積	—
譲渡人		利用目的	水田として利用
土地の所在地 地目、面積			
所有権の移転時期	令和6年8月26日		
第18条第3項各号	該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
質疑・意見	なし		
審議結果	決定		

議案第40号第1項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	
土地の所在地 地目、面積	
申請理由	事務所兼倉庫
参考事項	令和6年7月1日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第40号第2項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	

土地の所在地 地目、面積	
申請理由	コンクリートブロック塀設置 駐車場：二台分
参考事項	令和 6 年 7 月 1 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

議案第 40 号第 3 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	
土地の所在地 地目、面積	
申請理由	資材置場拡張
参考事項	令和 6 年 7 月 1 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	決定

報告第 23 号第 1 項 農地法第 5 条の許可申請の取下げ願書の提出について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	所有権		
譲受人		農地 区分	3 種 (第一種中高層住 居専用地域)
譲渡人			
転用目的 施設の概要	共同住宅 1 棟 295.38 m ²		
備考	令和 6 年 4 月 23 日付け 6 飯農第 5-6 号にて受理されていたが、取下げ 願書が提出されたもの。		
結果	済		

報告第 24 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年5月31日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年12月31日
結果	済		

報告第24号第2項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年6月10日
備考	使用貸借設定（基盤）	引渡年月日	令和6年6月10日
結果	済		

報告第24号第3項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年6月30日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年7月10日
結果	済		

報告第24号第4項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年7月1日

備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年7月1日
結果	済		

報告第24号第5項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年6月30日
備考	使用貸借設定（基盤）	引渡年月日	令和6年6月30日
結果	済		

報告第25号 農地転用完了等の報告について

①前月中に (1) 完了予定日を迎えた転用案件 (2) 完了確認を行った転用案件 (3) 現況証明書を交付した転用案件 ②今月中に (1) 完了予定日を迎える転用案件 ③前月中に (1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済